

労務管理セミナー

ハラスメント 相談窓口担当者セミナー

待ったなし！
窓口相談 義務化

岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室・中小企業相談所／岡崎市雇用対策協議会

2022年4月より、中小企業においても、パワハラ相談窓口の設置が義務化されました。パワハラは、初期段階での対応を誤ると、加害者と被害者の双方が退職する結果を招いたり、目撃者がメンタルヘルス不全に陥ってしまうケースもあり、さらに裁判になった場合は加害者本人と会社が責任を問われます。

その中で、「相談窓口」の果たす役割は大きく、十分機能していないと、相談先のない社員が労働基準監督署にかけこんだり SNS に書き込んだりと、内容の真偽に関わらず、大きな風評被害に晒されることにもなりかねません。ハラスメント被害者の8割以上がメンタルヘルス不調になるというデータもあり、被害者のみならず加害者を含む関係者のメンタルヘルスケアも必須です。

セミナーでは、相談窓口担当者の役割と共に、相談をうける上での具体的な注意点を学び、被害者からの相談に適切に対応し解決へと導く実践力の習得を目指します。

【日時】令和4年6月3日(金) 13時30分～15時30分

【会場】岡崎商工会議所 中ホール(2階)

【講師】株式会社ビープロシード 取締役 倉知 佳代 氏
(ハラスメント・メンタルヘルス対策コンサルタント/産業カウンセラー)



【内容】・パワハラ防止法で求められる企業の対応
・相談窓口担当者の役割
・相談を受ける際の心得・注意事項について

定員:35名(申し込み先着順)

受講料:・岡崎商工会議所人事研究会会員・就職情報室登録企業、
岡崎市雇用対策協議会会員は、無料

・上記以外の岡崎商工会議所会員は、1名1,000円、
岡崎商工会議所非会員は、1名2,000円(キャンセル期限:5/27(金)17時まで)
申し込み後、5/27(金)17時以降キャンセルの場合は、受講料をご納入いただきます。

[申込フォーム](#)から
お申込みください。



※新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、開催方法の変更や中止とさせていただく場合もございます。

岡崎商工会議所 人事研究会・就職情報室・中小企業相談所／岡崎市雇用対策協議会
連絡先 TEL:0564-53-6165 E-mail: fujiki@okazakicci.or.jp 担当: 藤木七海・箕浦桂子・市川優美子